

第2回宮城県第二総合運動場等
整備方針に関する懇話会

令和5年9月5日（火曜日）

第2回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会議事録

I 日 時 令和5年9月5日（火）午後2時から午後4時まで

II 場 所 宮城県武道館3階 第二研修室

III 構成員数 4名

IV 出席者

[構成員]

東北学院大学 人間科学部 心理行動科学科 准教授 天野 和彦

公益財団法人宮城県スポーツ協会 理事（競技力向上委員長） 川村 清兒

宮城県高等学校体育連盟 会長 鈴木 秀利

特定非営利活動法人宮城県レクリエーション協会 副会長 山内 直子

以上4名

[事務局]

宮城県企画部スポーツ振興課長 岩渕 健一

宮城県企画部スポーツ振興課スポーツ振興専門監 佐藤 真

宮城県企画部スポーツ振興課総括課長補佐 和久 一隆

宮城県企画部スポーツ振興課主任主査（管理調整班長） 津野 祐樹

宮城県企画部スポーツ振興課主査 伊勢 友彦

以上5名

V 会議経過

和久総括課長補佐の司会により、下記のとおり会議を進行した。

1 開会

○司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

皆様のお手元に準備いただいております資料の確認をさせていただきます。次第の下段でございます「配付資料」に記載しておりますとおり、出席者名簿、資料が1から5でございます。不足等がございましたらお申し出願います。

それでは、ただいまから、第2回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会を開催します。

2 第二総合運動場の視察

○司会

それでは、議事に入る前に、第二総合運動場の視察を行いたいと思います。まずは、こちら宮城県武道館から行いまして、その後に近的弓道場、遠的弓道場、合宿所、クライミングウォールの順で視察を行います。お配りしております資料1の5ページから11ページ及び資料2に各施設の平面図がありますので、御持参ください。それでは、武道館の5階からスタートしますので、皆様5階へ移動願います。

(指定管理者である宮城県スポーツ協会の案内により各施設について現地視察を行う)

3 座長の選任

○司会

それでは、ここからは、宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会開催要綱の第4に基づき、座長に進行をお願いしたいと思いますが、第1回懇話会で座長に就任いただきました佐々木教授が本日欠席の連絡をいただいておりますので、どなたかをお願いしたいと思っておりますが、いかがいたしまし

ようか。

○鈴木構成員

今回は天野構成員にお願いするのがよろしいのではないのでしょうか。

○司会

今回天野和彦先生に座長をお願いするということによろしいのでしょうか。

(構成員賛同)

ありがとうございます。それでは天野座長よろしく申し上げます。

○天野座長

座長を務めさせていただきます天野です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

4 議事

○天野座長

議事「(1) 会議の公開・非公開」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

お手元の資料3を御覧いただきたいと思います。

宮城県情報公開条例第8条第1項第6号では、公開することにより当該事務事業または将来の同種の事務事業にかかる意思形成に支障が生ずると明らかに認められるものは、非開示情報とされており、同条例第19条の規定により、会議の構成員の3分の2以上の多数で決定したときは会議を非公開とすることができるという旨規定されております。

本日は、県が所有する施設の整備に関し、関係団体からの意見を説明し、各施設の個別の課題等を踏ま

えながら意見交換等を頂戴する予定です。この議論の途中経過が公開されることで、意思形成に支障が生ずると考えておりました、規定上皆様の3分の2以上の賛成をもちまして、会議を非公開にできるものと考えております。以上で説明を終わります。

○天野座長

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から構成員の3分の2以上の賛成で非公開にできると御説明がございましたが、本日の会議を非公開としてもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。御異議がある方いらっしゃいませんか。

御異議がないようでございますので、3分の2以上の賛成ということとして、事務局の御提案とおりと決定させていただきたいと思っております。

○司会

ただいま、会議の非公開を決定いたしましたので、傍聴者の皆様それから報道の皆様におきましては御退席をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、会議終了後、質疑応答を行いますので質問を希望される方につきましては午後3時45分ごろにこの会場にお集まりをいただきますようお願いを申し上げます。

○天野座長

よろしいでしょうか。それでは、次に、議事の「(2) 関係団体からの意見等」について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、まず「施設の利用状況等」について、御説明いたします。資料4を御覧ください。

前回の懇話会におきまして、宮城県第二総合運動場の利用状況について御説明した際に、武道館のそれ

それぞれの道場における利用者数等の内訳について御質問いただいております。

表①のとおり柔道場、剣道場、弓道場の利用者数及び金額について記載いたしましたので御確認をお願いいたします。また、併せて、研修室利用・無料観客などに係る数値を追記しております。

それから、類似施設における利用状況についても御質問いただいておりますので、表②～④のとおり記載しております。

表②は仙台市の青葉体育館・武道館の利用者数でございます。宮城県武道館と異なり、主競技場として体育館部分があることから、利用者数全体としてはこちらの方が多い状況にあります。主競技場の利用としては、武道による利用よりも武道以外による利用が多い状況にあります。

弓道場については、第二総合運動場の射場の数が多いことから、利用者数もかなり多いということがわかります。

表③は隣県の施設の情報として、岩手県営武道館の利用者数等でございます。岩手県営武道館のパンフレットを参考にお配りしておりますが、昭和61年～平成2年の間に建設されたものです。仙台市青葉体育館と同様に主競技場、柔道場2面、剣道場2面があり、その他に、近的弓道場、遠的弓道場、相撲場がございます。稼働率としては、遠的弓道場や相撲場の稼働率が低いですが、他の道場については、第二総合運動場と同様に高い稼働率となっております。

岩手県の施設の御説明をいたしますと、大道場というのは体育館のような造りとなっております、柔道の大会を開催するときはここに畳を敷いて柔道場として使い、剣道の場合は板の間のままで構わないので、このまま剣道の大会をします。普段使いは、柔道場、剣道場を使っているというかたちの施設となっております。仙台市も同様となっております。

さらに、表④として、グランディ21の合宿所の利用状況について記載しております。利用者数・稼働率ともに第二総合運動場の合宿所より高い状況となっております。使用状況としてもグランディ21の施設を使用の方が合宿所を利用しており、本来の用途に使われていると考えられます。

施設の利用状況等については以上でございます。

次に、「関係団体からの意見等」について、御説明いたします。資料5を御覧ください。こちらは、宮

城県第二総合運動場及び宮城県相撲場に係る、主な関係団体から御意見として提出いただいたものでございます。

まず、柔道連盟からの御意見でございます。

現状・課題としまして、アクセスがよく、小規模な競技会や練習会等では大変便利と伺っております。競技団体としての御意見としては、現在の武道館は重要な施設で今後も継続して利用したいとの御意見がある一方で、現在の二華高校のグラウンドの部分に一回り大きな武道館を建設いただきたいとの御意見も頂戴しております。

また、施設は現在地がよく、仙台市の郊外は利用率も上がらないので希望されないようでございます。

その他、現在の柔道場の畳が固いということ、空調機器の設置をお願いしたいということがございます。

次に、剣道連盟からの御意見でございます。

現状・課題としまして、大会開催時における施設規模の小ささ、観客席の狭さ、エアコンが設置されていないこと、駐車場が狭く柔道・弓道との同時開催時は駐車できないこと、エレベーターがないことがあげられております。

競技団体としての意見としては、大規模な大会が開催できる施設を要望されております。

次に、弓道連盟からの御意見でございます。

現状・課題としまして、射場の数が多いことから、毎年全国から1,200人ほどの受審者がある中央審査会の運営を可能にしていると評価いただいている一方で、エレベーターやエアコンがないこと、観客席への誤射に対する安全設備が一部ないこと、遠的弓道場に更衣室がないことが指摘されております。

また、可能であれば現在の弓道場よりさらに広く（15人立）にして、雨天時に対応できる観客席及び安全設備を備えてほしいとの御要望をいただいております。

次に、山岳連盟からの御意見でございます。

現状・課題としまして、宮城県内に競技基準を満たす施設がないことがあげられております。

早急に対応すべきこととして、まずは、令和7年度の東北総体開催にふさわしい施設整備の御意見を頂戴しております。

なお、宮城県の加美町には前回の東北総体におけるボルダリングの会場となった、加美町が指定管理施設として民間に運営を委託しているクライミング施設があり、こちらはボルダリングだけの壁となっているのですが、第二総合運動場にあるクライミングウォールを加美町の施設の隣へ移設してはどうかという御意見も伺っております。加美町の御意向はこれから確認していくこととなりますが、利用率向上に向けた取り組みと合わせ、どのようなことが可能であるか検討していきます。スポーツクライミングの競技というのが、ボルダリングとリードの2つの種目で構成されております。ですので、リードの競技は第二総合運動場でやりますけども、ボルダリングの会場は加美町と、2つ分かれておりますが、競技者は同じ人なので、同じ場所にあるのが競技団体としても好ましいということでございます。こちら（第二総合運動場のクライミングウォール）を加美町に持っていけば大会が開催できるということで、そういった意味での御提案ということでございます。

最後に、相撲連盟からの御意見でございます。

現状・課題としまして、現在地は、大きな大会開催時は駐車場が足りない、着替えスペースがない、観客席のスペースがない、雨天時の役員席が確保できないなどの課題があげられております。

競技者の多くが県北地区在住であることから、県内の大会は県北地区で開催されている現状があるとのことでございます。

競技団体からの要望としましては、現在地では利用向上は見込めないため、他の場所での県営相撲場整備を希望されております。

関係団体からの意見等については以上でございます。

○天野座長

ありがとうございました。

5 質疑応答

○天野座長

それでは、事務局への御質問や御意見などありましたらお願いいたします。

○鈴木構成員

施設の利用状況について、わかる範囲で結構ですけれども、仙台市の青葉体育館の柔道場、剣道場の利用者の方と、県の武道館は、利用者が地域的に近く方を利用するといったような、利用者がどちらの施設を利用するかといった状況は把握されておりますでしょうか。

○事務局

正確なところはわかりませんというのを先にお伝えいたしますが、場所的に仙台市内でも比較的北の方の北仙台に青葉体育館がございます。こちらは、比較的南の太白区の長町の方面でございます。そういったことを考えますと、仙台市内でも比較的北の方にお住まいの方々というのは、青葉体育館を利用される頻度というのは高いのかなと、こちらについては、仙台市内でも南の方の方々が利用されるというのは多いと思います。学生の方は車を使えないので、自転車で行ける範囲内で考えると、そういったかたちになってくると思います。今日は弓道場を二華高校の生徒さん方が使っておられますが、ここから二華高校だとそれほど遠くはなく、そういった傾向にあると思います。

○鈴木構成員

はい、ありがとうございます。

○鈴木構成員

1点よろしいでしょうか。第二総合運動場の柔道場と剣道場、1階が柔道場で、3階が剣道場ですが、剣道場に畳を敷いて、1階と3階の両方を使って大会を行ったという実績は今までありますでしょうか。

○事務局

ないです。県内で体育館の床の上に畳を敷いて大会を開催しているという場所が限られておまして、高校総体の県大会なんかですと女川の体育館、石巻でも畳を買ったというのを伺っておまして、石巻の体育館で、いわゆるアリーナのような体育館で畳を敷いて大会を開催していると伺っております。

○川村構成員

よろしいかでしょうか。

山岳連盟の意見書の中でクライミングウォールを加美町の方に移設することを希望するとありますが、具体的に今後の議論の方向だとは思いますが、予算的なことやら総合的に考えてみて、現実的にはどうなのでしょうか。

○事務局

さきほど見ていただいたクライミングウォールですが、いわゆる柱の部分については改修を行っておりますのでまだ使えると思えますが、壁の部分と掴むところはだいぶ古くなってきております。その部分は仮に移設をするとしても使えないと考えております。実際壁とホールドの部分については、現在の競技の規格にあっていないものとなりますので、持っていくとしても柱の部分だけで、新しい壁を造らなければならないということになります。それから移設ということにつきましては、もともとここに置いてあるクライミングウォールは国体のときに川崎町で使ったものを持ってきておりましたので、またどこかへ持っていくということは物理的に可能だと思います。ただ、どれだけの金額がかかるのか、前回の移設時の金額は出せるとは思いますが、2001年ころの金額が今も同じ金額なのかと言われると、ちょっとわからないものですから、そこはよく確認が必要であると考えております。

○川村構成員

あともう一つ。近々ですが、令和7年度に東北総体が宮城県で開催されますが、その際のクライミング競技は、どこで開催ということになるのでしょうか。

○事務局

もし移設が可能なのであれば、来年度移設して令和7年度には間に合う。7年度に間に合うように移

設をするということはあるかと思えます。今現在県内で、リード競技とボルダリング競技を同じ会場でやれるという場所はありません。結局加美町でボルダリングをやって、仙台市でリードをやるという形しかないものですから、もし移設をして両競技を加美町で実施できるとなれば、これは県内で一つしかないかたちの会場となります。

○川村構成員

はい、ありがとうございました。

○山内構成員

利用者の立場から考えていくと、遠的弓道場が使えるだとか、いくつか施設があるかと思うのですが、どこが空いているだとか、ホームページで確認できるところはあるのでしょうか。

○事務局

団体貸し切りになっているものについては、階段の踊り場とかに貼っております。あとは、基本的には同じものがホームページにあがっておりますので、今日の何時から何時までであれば、剣道場が空いている、弓道場が空いているということがわかりますので、おそらく皆さんその時間を狙ってこちらに来ているのではないかと思います。今日何時から何時まで空いているかということを確認いただければと思いますが、そこらへんをもっと便利にリアルタイムでわかるようなシステムができれば良いとは思いますが、そういったところは今後の課題ということにはなります。

○山内構成員

建物が古くてもそういうのができたら良いかなと思います。

合宿所の布団については、基本的にずっと置きっぱなしになるのでしょうか。

○事務局

シーツに関しては一度使ったら入れ替えにはなるはずですが、布団はそのままでないかなと思います。もちろん途中で洗ったりということはします。

○山内構成員

部屋は別に汚いわけでもないし、安いし。でも少し布団は気になりました。

○事務局

利用の仕方として、泊まっていたいで武道館で合宿をするというのが理想の形ではあります。かつてラグビー場なんかがあったときは、ラグビーのチームなんか合宿で来たのでしょうけども、今はそういうものが武道系しかないものですから、そういったところで合宿をやって合宿所に泊まるという使われ方が少なくなってきています。むしろ県内で大会をやるときに前泊地としてここに泊まって、ここでない会場に行くということがあります。そういった使われ方をしているということで、我々としても合宿所本来の使われ方としてはどうなんだというところで、今回皆様からの御意見をいただければと考えております。なお、利用者数につきましては資料4の表の①に、宿泊者のうち第二総合運動場の施設利用者割合というのがございまして、平成29年度は泊まった方のうち19.2%しか、5人に1人くらいしかこの施設を利用していないと、それが年々少なくなってきているという状況になっております。そうなるくと安い宿泊施設だけを提供している使われ方になってしまいます。

○鈴木構成員

スポーツライミング競技で、今現状だと競技大会をやるときは加美町とこちらで競技日程をうまく調整しているようですが、もし隣県への視察をした情報があれば教えていただければと思います。

○事務局

先日岩手県に視察に行っていました。岩手県はだいぶ立派な施設を持っておりまして、ボルダリングとリードが一緒の施設になっております。壁の仕様も今の仕様になっております。岩手県は非常に立派な施設があります。

○鈴木構成員

いずれにしてもここに設置してある壁は使えないということになりますでしょうか。

○事務局

使えないということになります。仮にこのまま残すとして、令和7年度の東北総体をここでやろうとした場合には、壁は最低でも張替えなければならないです。ただ、その後の利用率向上の観点は置いてということになります。

○鈴木構成員

よろしいでしょうか。

視察をして気になるのはバリアフリー化なのですが、エレベーターの設置など、現状でいえばそういったところの整備となるかと思いますが、検討している内容をお聞かせ願えればと思います。

○事務局

建物を残すということを前提でお話しさせていただくと、当然今お話しありましたとおりエレベーターがございません。エレベーターを設置する必要はあります。ただ、場所をどこにするかということは今後業者なんかと考える必要がありまして、建物の造り的に道場よりも向こう側には設置できないので、場所は限られてくるのですが、造りとなった場合にはどこかには造ります。私も専門家ではないので、業者と詰めていきたいと考えております。当然エレベーターで車いすを利用されている方が上がってくるようになりますので、上の階にも1階と同じような車いすの方でも誰でも使えるようなトイレを設置する必要性は出てくると思います。あとは、観客席も御覧いただいたかと思いますが、2階、4階、それから5階の弓道場にもあります。いずれも車いすの方が入って来られるような造りにはなっておりません。2階と4階が一番上がフロアのラインですので、車いすの席を作るとすれば一番上のあたり席を潰して作るようになります。逆に弓道場が一番下がフロアの面なので、一番下を潰して車いす用の席を作るようになるかと思いますが、バリアフリーとしてはそういうような話になるかと思いますが。

○鈴木構成員

各連盟からの意見の中で、空調設備というのが出ておりまして、確かに私も今回視察させてもらって5階に行ったときはもう暑くて、下の階に行くにつれて若干涼しくなるような感じがしました。全館空調設備を改めてつけるとなると本当にできるのかなと思ってしまうのですが、可能なのでしょうか。

○事務局

そのあたりは設計業者さんや建設業者さんと御相談しなければならないと思いますが、今日も非常に暑くなってしましまして、みなさん身体を動かしているところに入ったものですから非常に暑い状態で、やっている皆さんもかなり汗だくの状態でダンスなんかをやっておりまして、そういうことを考え

ますと、造られた当時は体育館に空調が無いのは普通だったのかもしれないですけど、今となつてはこういう気候になってきますとなかなか空調なしでは難しいということはあると思っています。

○川村構成員

よろしいでしょうか。

ときどきこの観客席が手狭であるという報道が、特に中体連の大会で、今年も出てたと思います。観客の制限だとかを運営元で考えていけばいいのかもしれませんが、限られた面積ですからそこは増やしようもないのかなとは思いますが、なにかその点についてはありますでしょうか。

○事務局

観客席の部分を増やすのは難しい状況だとは思いますが、今ある座席をうまく使っていくほかないのかなと思いますし、予め多数の方が来るとわかっている大会であれば、席がこれくらいしかないのここで開催するのは無理だろうという考えになるのかと思います。そこはどこの施設をチョイスしていただくかは大会を開催される側でお考えいただいてやっていくほかないのかなと思います。

○山内構成員

ここの研修室は2つあるのですが、どのように使われているのですか。

○事務局

たとえば大会のときですと大会の本部となっておりますし、あとは書道教室なんかに使われておまして、運動だけでなく文化的なところも地域のコミュニティとして使われている場合もございます。さきほどのように武道以外にもダンスなどもありますので、幅広く使われている施設です。

○天野座長

私の方からもよろしいでしょうか。

第二総合運動場の建物を改修する方向で検討しているのか、それとも改築する方向で検討しているのか、それをこういう話し合いをした後に決定されるのだろうとは思いますが、可能性的なところも含

めてちょっと伺いたいです。なぜかという、こういう御意見や利用者を見ると柔道場、剣道場、弓道場は引き続きより良い施設で利用していきたいという意見が多い、一方で相撲場やクライミングに関しては既存施設を移設してほしいという要望もあって、当然県は広域行政ですので全体のバランスを見られた上で、ここをどうしていくかということを考えられると思うのですが、街の中心が近いから利用しやすいという意見があるのに相撲は県の北部に持っていききたいという背反する意見があるわけですよね。この土地を活かして行って街の近いところでそういうところを改修していく方向に行くのか、それとも他の地方公共団体の施設の利用とのバランスを考えながら分散させていく方向にいききたいのか、ちょっと方向性をはっきりした方が改修していく合理性みたいなのがあってくると思うので、普通は国体があるので新しく造るというのはわかりやすいですけど、今のようにすでにグランディのような施設はあって、こちらは第二の運動場で、尚且つ使い方をめぐってどうゆうふうにしていくのかを考えたときにどっちの方に向かっていくのかということなのです。例えば先ほどの観覧席の話のように、むしろ国としては観覧席を少なくして行って、利用者が利用する面積を広くしていく方がいいのではないかという指針を出している中で、競技団体は観覧席を広くしてくれという要望を出してきている。これも背反していると思うのですよね。このように限られた施設であるならば、本来であれば施設としての利用面積を広くして行って、大会があるときには椅子を置いて使っていただくという方が健全ではないのかなと思うのですが、それはもちろん裏になっているという話です。なので、方向性がはっきりしないとうゆうふうで改修していくかという意見がどっちの方向に行くのか、なかなか落としどころが見つからない気がするのですがいかがでしょうか。

○事務局

施設によって状況がまちまちだと考えております。柔道場、剣道場なんかにつきましては、それなりの規模の大会はこちらでも開けますけれども、例えば県大会クラスという話になりますと、必ずしもここでは開催できない。そうなってくると先ほどお話ししたような石巻市の体育館だとか、女川町の体育館だとか、柔道の畳が敷ける体育館、町や市の体育館ですから、観客席なんかもある程度ある、大会を開催できるほどの広い面積も取れるということを考えますと、ここを活かしつつ、今活用できる施設についてはそちらを使っていただく。当然剣道についても、高校総体なんかは青葉体育館を利用されていると

伺っておりますので、あそこも体育館部分で大会をやっている、常設の剣道場については試合前のアップをする場所と伺っております。観客席もそれなりの観客が入るくらいありますので、そういったところであればお客さんもいっぱい入れるのかなと思います。今ある施設の役割分担を使い分けながら、人口減少社会という局面を迎えてくるようになりますので、それぞれのサイズにあったような利用の仕方、こういったものを考えていく必要があると考えております。武道館についてはそういった考え方ができると思います。弓道場につきましては、遠的弓道場はまずここにしかないのも、ほかに持っていきようがない。また、ここは5階の弓道場と外の弓道場の近的弓道場が2つありますので、そういったところは全国的にもなかなか無いと弓道連盟からも伺っております、そういった面ではある意味県内の弓道の会場としては最高峰と考えております。ほかにも泉区の体育館にもございますし、青葉区の体育館にもございます。それぞれの大会規模に応じて、青葉区体育館を使ってみたり、泉区の体育館を使ってみたりということが可能かと思っております。それぞれの大会規模に応じて使い方を考えていくということがあると思っております。それから相撲場とクライミングウォールについては使う用途が決まっておりますので、相撲場は相撲しかできない、クライミングウォールはスポーツクライミングにしか使えないこととなります。施設自体もそれほど多くはないという状況にあります。クライミングウォールについては、さきほどお話ししたとおり県内でリードの競技ができる場所、リード競技だけでいえば民間施設もありますので競技はできるのですが、いかんせん民間施設なもので駐車場が周りにあるわけでもないですし、もし大会をするとすれば、そういった他県から来るということを前提に考えると駐車場が大きいところが良いということになりますと、ここでもできますし、あとはさきほどお話ししました加美町のところ、これはもうちょっと具体的に言いますと薬菜山のある薬師の湯のあたりになります。お客さんがいっぱいいても駐車場がたくさんあります。そのすぐ脇にありますので、大会を開催しても車の駐車場が多く確保できるということ、それから宿泊施設も周りがあると伺っておりましたので、そういった意味では大会運営がしやすいというふうに山岳連盟から伺っております。クライミングウォールに関して言えば、むしろそっちに持って行って大会の運営がしやすいとかのメリットの面が多いということであれば、地方に施設を持っていくのはありだと思います。相撲場に関しては、今中学校、高校というのが相撲部があるのが限られております。中学校で常設の相撲部があるのが1校、栗原市の栗駒中学校だけ、それから高

校ですと5校、農業高校、水産高校の計5校、小牛田農林、宮城農業、加美農業、宮城水産、気仙沼向洋高校の5校しかないと、いずれも学校に、栗駒中学校も含めて各学校に土俵がございます。ですから普段使いの土俵はあると、あとは大会を開催しておりますのが、これまで高校総体を県の相撲場でやっておりましたが、着替える場所がなく、本当に土俵しかない状況でございます。それから、県の高校の新人戦については、登米市米山にあります相撲場を使っておられるようです。それから、今年は栗原市の栗駒にございますみちのく伝創館の土俵、これは比較的きちんとした土俵でございます、こちらで県の高校総体、それから東北大会も開催されております。大会を開催できる規模でいうと3つくらいがございますが、さきほど競技団体からの話がありましたとおり、県の北部に比較的固まっているというのは事実であると考えております。実際、施設がないかと言われると、クライミングウォールとは違って比較的やっているところがそれなりにあるということを考えると、そっちにまた新しい県営の相撲場をつくるというのがいいのか、むしろ今ある既存の施設を活用した方がいいのか、今後検討していく必要があると思っております。

○天野座長

施設の耐用年数で、合宿所であったり、武道館であったり一般的な耐用年数はかなり過ぎていていると考えていいものなのでしょうか。

○事務局

武道館でいえば耐用年数が50年程度であったと思いますので、まだもうちょっとあります。宮城国体のときに造った比較的新しいものだと、もう少し耐用年数は余裕があります。弓道場なんかだと比較的新しく、もう少し余裕があります。

○天野座長

耐震性との関係も伺いたかったです。

○事務局

少し前にはなりますが、耐震診断は実施しておりまして、その時は大丈夫だと判断が出されておりました。実際おととの地震がありましたけれども躯体自体には大きな壊れ方をしたところはございません

んでした。壁とかが若干ひびが入ったところはありませんでしたが、せいぜいそのくらいのものでして、構造自体には影響ないものという状況でございます。

○天野座長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問が出てくるかもしれないので、その場合はメールで御連絡いただければ、事務局から回答致しますので、何かございましたら事務局へ連絡をお願いします。

それでは、議事はここで終了させていただきます。最後にその他として事務局から何かありますでしょうか。

6 その他

○事務局

事務局から事務連絡をさせていただきます。

第1回目と同様に議事録を作成いたします。みなさまには御確認いただきたいと思いますので、追って連絡させていただきます。

それから机の上に第3回の開催予定日に○をつけていただく紙をお配りしましたので、終了後に事務局へお渡しいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○天野座長

それでは以上で、本日の議事の全てを終了いたします。事務局にお返しします。

7 閉会

○司会

天野座長、議事進行をいただき、ありがとうございました。

構成員の皆様には、長時間にわたりありがとうございました。

以上で、第2回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

なお、この後、宮城県相撲場の現地視察を行いますので、よろしく申し上げます。

(懇話会終了後、急な大雨の発生により、相撲場視察は中止となり、後日へ延期となった)